

令和元年 11 月 7 日

## 「超簡単『スマホで錬金術』」、「検索＝報酬を実現した画期的なシステム」 などとうたい、多額の金銭を支払わせる事業者に関する注意喚起

令和元年 6 月以降、「超簡単『スマホで錬金術』」、「検索＝報酬を実現した画期的なシステム」などとうたい、多額の金銭を消費者に支払わせる事業者に関する相談が、各地の消費生活センター等に数多く寄せられています。

消費者庁が調査を行ったところ、株式会社 WAVE（以下「WAVE」といいます。）との取引において、消費者の利益を不当に害するおそれのある行為（虚偽・誇大な広告・表示及び不実告知）を確認したため、消費者安全法（平成 21 年法律第 50 号）第 38 条第 1 項の規定に基づき、消費者被害の発生及び拡大の防止に資する情報を公表し、消費者の皆様にご注意を呼びかけます。

また、この情報を都道府県及び市町村に提供し、周知します。

### 1. 事業者の概要（注 1）

名称	株式会社 WAVE（法人番号 1010001184179）（注 2）
所在地	東京都新宿区高田馬場四丁目 37 番 10-301 号
代表者	長尾 豊

（注 1）商業登記されている内容です。

（注 2）同名又は類似名の事業者と間違えないようご注意ください。

### 2. 具体的な事例の概要

WAVE が消費者に多額の金銭を支払わせる手口は次のとおりです。

#### (1) ウェブサイトや LINE<sup>1</sup> 上の広告により、消費者を自社の広告用ウェブサイトに誘い込みます。

WAVE は、広告代理店に依頼して、個人のブログを装ったウェブサイトや LINE のユーザー宛でのメッセージなどを作成させ、これらに大金を稼いだとする体験談を掲載させるなどして、「スマホ錬金術」と称するビジネス（以下「スマホ錬金術」といいます。）が、誰でも短時間で確実に大金を稼げるビジネスであると宣伝し、消費者を自社の広告用ウェブサイト（以下「広告サイト」といいます。）に誘導します。

この広告サイトでは、

「月収 120 万円稼げる最新ビジネス」

「お好きなタイミングにスマホで 30 分作業するだけ」

「再現性 100% 結果重視！稼げる事をお約束。」

などと記載するとともに、スマホ錬金術の情報を得るために必要があるとして、消費者にメールアドレスの登録や LINE の友だち登録を促します。

#### (2) まずは比較的安価な初期費用を消費者に支払わせます。

WAVE は、メールアドレス等の登録をした消費者に対し、

「只今、ご応募が殺到しておりますので大変申し訳ございませんが公開までしば

<sup>1</sup> 登録された利用者同士が交流できるインターネット上の会員制サービスである「ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）」の一つ。

らくお待ちいただければと思います。」  
などと、スマホ錬金術への反響が大きいことをアピールするメールやLINEのメッセージを送信することで更に消費者の関心を高め、自社の申込用ウェブサイト（以下「申込サイト」といいます。）に誘い込みます。

そして、WAVEは、申込サイトにおいて、

「超簡単『スマホで錬金術』」

「検索で収入を生み出すビジネス 検索＝報酬を実現した画期的なシステム」

「まずは週30万円！月給120万円・・・つまり年収1,000万円超えをクリアして頂きます！！」

などと、スマホ錬金術なら、スマートフォンで検索するだけで、誰でも短時間で簡単に大金を稼げる旨を繰り返し記載し、スマホ錬金術へ消費者を誘い込みます。

スマホ錬金術に興味を持った消費者は、申込サイトから申し込み、1万円程度の費用を支払います。

### (3) 電話サポートの予約へと消費者を誘導します。

スマホ錬金術に申し込んだ消費者には、「スマ錬BOOK」と称する情報商材<sup>2</sup>（以下「スマ錬BOOK」といいます。）がメールなどで提供されます。

スマ錬BOOKでは、スマホ錬金術が、インターネット上で国内向けに販売されている商品を、購入はせずに、米国の大手通販サイトに利益を乗せて出品し、同サイトで売れてから初めて商品を購入して転売し、差額で稼ぐ「無在庫販売」であることが明かされます。そして、

「再現性100%！」

「リスクゼロの安心宣言！」

「完璧なサポート体制！専属のサポートスタッフを配置することにより、技術的なサポートは勿論のこと全ての悩みを瞬時に解決します。」

などと、スタッフの手厚いサポートにより誰でも確実に稼げる旨が強調され、消費者の期待を高めます。

また、スマ錬BOOKの後半では、サポートの各プランが紹介されており、無料プランのほか、サポートの種類や期間などに応じて、8万円から150万円までの高額な7つの有料プランが提供されています。

各有料プランには、「期間想定売上」と称する金額が設定されており、例えば、40万円のプランであれば「【期間想定売上】1,350,000円」とされていますが、無料プランには「期間想定売上」は設定されておらず、有料プランでなければ大金を稼げないとの印象を与えています。

しかし、スマ錬BOOKには、大金を稼ぐ具体的なノウハウは何ら記載されていない一方で、「ビジネスを開始するにあたって、初回のお電話サポートにて簡単なお説明をさせていただきます。」と記載されているため、消費者は、WAVEから説明を受けないとスマホ錬金術を始められないと考え、巻末の電話予約フォームから電話サポートによる説明を予約します。

### (4) より大金を稼ぐために有料プランに加入するよう、電話で執ように消費者を勧誘し、高額な料金を支払わせます。

WAVEは、電話サポートを予約した消費者に電話をかけ、

「40万円のプランに加入すれば、確実に月に27万円稼ぐことができます。」

<sup>2</sup> ここでいう「情報商材」とは、誰でも簡単に大金を稼げるとする情報が掲載されているマニュアルをいいますが、そのようなマニュアルには、簡単に大金を稼ぐための具体的な情報は何ら記載されておらず、更に高額な金銭を支払わせる呼び水となっているものがみられます。

「絶対に稼げます。皆さん月平均で1か月に45万円稼いでいます。」

「支払ったお金はすぐに取り戻すことができます。」

などと告げ、有料プランに加入するよう、執ように勧誘します。

消費者は、WAVEからの執ような勧誘により、高額な料金を支払っても元は取れると思込まされて、有料プランに申し込み、WAVEに料金を支払います。

**(5) 高額な料金を支払ってもあらかじめ表示されていたようなサポートは受けられず、誰でも短時間で簡単に大金を稼ぐことはできません。**

有料プランに加入した消費者は、WAVEから、

「まずは米国の大手通販サイトに出品する前に、日本の大手通販サイトで出品の練習をしましょう。日本で売上げが出るまでは、米国への出品はできません。」

などと説明されます。

消費者は、WAVEの指示に従い、まずは日本の大手通販サイトに出品しますが、インターネット上で販売されている商品の販売価格に大手通販サイトの出品手数料や自らの利益を上乗せした価格で出品するように指示されるため、大手通販サイトの他の出品者の販売価格よりも高価になることがほとんどであり、商品はほとんど売れません。また、仮に売れたとしても利益はごく僅かである上に、WAVEからは日本で出品し続けるように言われ、結局は米国の大手通販サイトに出品するためのサポートを受けることはできません。

このように、スマホ錬金術は、到底、スマートフォンを操作するだけで誰でも短時間で簡単に大金を稼ぐことができるものではありません。

### **3. 消費者庁が確認した事実**

(1) WAVEは、広告代理店に、個人のブログを装ったウェブサイトを作成させ、このサイトにおいて、スマホ錬金術で大金を稼いだとする体験談を表示していましたが、実際には、これらの体験談は架空のものでした。(虚偽・誇大な広告・表示)

(2) WAVEは、広告サイトや申込サイトにおいて、スマホ錬金術について、「月収120万円稼げる最新ビジネス」、「お好きなタイミングにスマホで30分作業するだけ」、「再現性100% 結果重視! 稼げる事をお約束。」などと記載することにより、あたかも、スマホ錬金術に参加すれば、誰でも短時間で簡単に大金を稼げるかのように表示していました。

しかしながら、実際には、スマホ錬金術に参加しても、前記2.(5)のとおり、誰でも短時間で簡単に大金を稼げるものではなく、むしろ、WAVEには、全く稼げないという消費者からの返金申出やクレームが多数届いています。(虚偽・誇大な広告・表示及び不実告知)

(3) WAVEは、スマホ錬BOOKにおいて、「再現性100%!」、「リスクゼロの安心宣言!」、「完璧なサポート体制!」などと記載するとともに、有料プランごとに「期間想定売上」を記載し、また、スマホ錬BOOKの記載内容に沿った電話勧誘を行うことにより、あたかも、有料プランに加入すれば、スタッフの手厚いサポートにより誰でも確実に「期間想定売上」を稼げるかのように表示していました。

しかしながら、有料プランに加入して、サポート期間内に「期間想定売上」を稼いだ消費者はいないどころか、多くの消費者は全く売上げを上げることができていませんでした。(虚偽・誇大な広告・表示及び不実告知)

(4) 消費者庁は、平成30年9月11日に『「画像選択がベースの簡単な作業でお金を稼げる』などとうたい、多額の金銭を支払わせる事業者に関する注意喚起」を公表しているところ、WAVEにおいてスマホ錬金術の勧誘をしていた者のうちの複数名は、当該事業者において同様の勧誘をしていた者でした。

WAVEは、既にスマホ錬金術の新規募集を取りやめていますが、WAVE以外にも、同様の手口で情報商材の購入などを勧誘する事業者に関する消費者からの相談が数多く寄せられています。

そのため、今後、WAVEの関係者又は別の事業者が、本件と同様の手口で消費者被害を引き起こす蓋然性は高いと考えられます。

#### 4. 消費者庁から皆様へのアドバイス

- インターネット上には、具体的な方法を示さずに、スマートフォンなどを用いて簡単に大金を稼げるなどとうたい、比較的安価な情報商材を消費者に購入させた後、更に著しく高額な金銭を支払わせようとする悪質な事業者が数多く存在します。

過去にも、下表の事案など、本件と同様の被害が多発していることからすれば、スマートフォンなどを用いて誰でも短時間で簡単に大金を稼げるなどとうたう広告の信ぴょう性は極めて低いと考えるべきです。

本件や下表の事案のように、簡単に大金を稼げるなどとうたう広告や宣伝には安易に誘引されないようにし、冷静に内容を吟味しましょう。

- 本件では、情報商材の販売業者から報酬を得て、個人や第三者を装い、情報商材を紹介するウェブサイト、虚偽の記載や架空の体験談を掲載している広告代理店の存在が明らかになりました。

簡単に大金を稼げるなどとうたう広告や宣伝はそもそも極めて信ぴょう性が低いものですから、個人や第三者が自己の体験として紹介しているように見えるものでも、安易に信用することのないようにしましょう。

#### 【本件に関連する最近の注意喚起情報】

発信者	件名	URL
消費者庁	「まずは2日で驚くほど簡単に10万円稼いでいただきます」などとうたい、多額の金銭を支払わせる事業者に関する注意喚起（令和元年9月26日公表）	<a href="https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_policy_cms103_190926_0001.pdf">https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_policy_cms103_190926_0001.pdf</a>
消費者庁	「ゲーム感覚で毎日3万円稼げる」などとうたい、多額の金銭を支払わせる事業者に関する注意喚起（令和元年5月17日公表）	<a href="https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/release/2019/pdf/release_2019_190517_0001.pdf">https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/release/2019/pdf/release_2019_190517_0001.pdf</a>
独立行政法人国民生活センター	「商品をSNSで宣伝すると報酬がもらえる」という多額の商品を購入させる儲け話にご注意！（平成31年4月11日公表）	<a href="http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20190411_1.pdf">http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20190411_1.pdf</a>

- 取引に関して不審な点があった場合は、契約をしたりお金を支払ったりする前に、各地の消費生活センター等や警察に相談しましょう。

消費生活センター等では、消費者から相談を受け、トラブル解決のための助言や必要に応じてあっせんを無料で行っています。

#### 相談窓口のご案内

- ◆ 消費者ホットライン（最寄りの消費生活センター等をご案内します。）

電話番号 **188（いやや！）**

- ◆ 警察相談専用電話

電話番号 **#9110**

※いずれも局番なし

公表内容に関する問合せ先

消費者庁消費者政策課財産被害対策室

電話 03-3507-9187

# 「超簡単『スマホで錬金術』」などとうたい、多額の金銭を支払わせる事業者に関する注意喚起

## 当庁が確認した事実

広告代理店に架空の体験談などで宣伝をさせ、自社のウェブサイトに誘導します。

### ウェブサイトの表示内容

超簡単「スマホで錬金術」  
月収120万稼げる

初期費用を支払い、情報商材を購入するよう促します。

### 情報商材の記載内容

有料プランを契約すれば大金を稼げるかのような説明が記載されていますが、具体的なノウハウの説明はありません。

電話説明を受けるための予約を促します。

### 電話説明の内容



40万円プランに加入すれば、確実に月27万円稼げます

**実際には、大金を稼げるものではありませんでした。**

## 当庁からのアドバイス

個人のブログを装った虚偽の体験談もありますので、簡単に稼げたという話をうのみにしないようにしましょう。

- 短時間で大金を稼げるという広告の信ぴょう性は低いです。
- 安易に登録・申込みや初期費用の支払をしないようにしましょう。

- 説明を受けるための電話予約をすると、高額な有料プランの電話勧誘を受ける可能性が高いです。
- 安易に電話予約をしないようにしましょう。

- 後から高額な有料プランの話が出てきたら特に注意しましょう。人数限定や期間限定として焦らせる場合もあります。
- 必ず稼げるビジネスはありません。

少しでも「おかしいな」と思ったら、消費者ホットライン(188)や警察相談専用電話(#9110)にお電話を！